

災害対策基本法の改正について意見交換

～加古川及び揖保川にて減災対策協議会（第8回）を開催～

加古川・揖保川において、沿川市町長、兵庫県、国で構成する『減災対策協議会』を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めています。

第8回協議会ではWEB会議にて、災害対策基本法の改正について内閣府より講演をいただき意見交換を実施するほか、大規模水害時の関係機関の連携強化及び動きの見える化に向けた「多機関連携タイムライン」の共有をします。

- 開催日時 第8回揖保川減災対策協議会：令和3年5月27日（木）10:00～12:00
第8回加古川減災対策協議会：令和3年5月28日（金）10:00～12:00

- 委員・議題 別紙1のとおり

■その他

- ・協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、事前登録者のみ傍聴可能です。マスコミ関係者で傍聴を希望される方は、5月26日（水）正午までに、電子メールにて必要事項（別紙参照）をご登録ください。
- ・取材につきましては、下記問い合わせ先にご連絡ください。
- ・開催概要等は、後日、姫路河川国道事務所ウェブサイトに掲載いたします。

<取扱い> _____

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
副 所 長 深澤 洋二
調 査 課 長 内田 佳希
TEL 079-282-8211（代）

	名 称	
	第8回揖保川減災対策協議会	第8回加古川減災対策協議会
開催日時	令和3年5月27日(木) 10:00～12:00	令和3年5月28日(金) 10:00～12:00
開催場所	WEB会議システムを使用	WEB会議システムを使用
委員名簿	<p>姫路市長、宍粟市長、たつの市長、太子町長 神戸地方気象台長 兵庫県 中播磨県民センター 県民交流室次長 西播磨県民局 姫路土木事務所長 総務企画室長 龍野土木事務所長 光都土木事務所長 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部長 山陽電気鉄道株式会社 鉄道事業本部長 姫路河川国道事務所長</p>	<p>加古川市長、高砂市長、小野市長、加東市長 神戸地方気象台長 兵庫県 東播磨県民局 総務企画室長 加古川土木事務所長 北播磨県民局 総務企画室長 加東土木事務所長 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部長 山陽電気鉄道株式会社 鉄道事業本部長 姫路河川国道事務所長</p>
議事次第	<p>1. 挨拶 2. 議事 (1) 情報提供について (2) 災害対策基本法の改正について(講演・意見交換) 3. 閉会</p>	<p>1. 挨拶 2. 議事 (1) 規約の改正について (2) 情報提供について (3) 災害対策基本法の改正について(講演・意見交換) 3. 閉会</p>

傍聴登録

【申し込み方法】

傍聴を希望される方の社名、氏名（ふりがな）、所属部署名等、電話番号、メールアドレス（当日WEB会議招待先が送付アドレスと違う場合）をメール本文に記載のうえ下記アドレスまで送信ください。

※件名または本文に「第8回加古川（又は揖保川）減災対策協議会傍聴希望」と記載ください。

メールアドレス：fukushima-y86rk@mlit.go.jp

【備考】

- ・WEB会議は傍聴のみとなり、ご質問等がある場合は、会議後、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。
- ・会議当日までに、申込み頂いた連絡先(E-mail)に、WEB会議のアクセスアカウント及び会議資料をお送り致します。（※なお、開催概要等は、後日、姫路河川国道事務所ウェブサイトに掲載いたします。）

【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

副所長 深澤 洋二

課長 内田 佳希

TEL 079-282-8211（代）